

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年9月29日
【会社名】	株式会社Geolocation Technology
【英訳名】	Geolocation Technology, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 敬介
【本店の所在の場所】	静岡県三島市一番町18-22
【電話番号】	(055)916-0294
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 浩
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市一番町18-22
【電話番号】	(055)916-0294
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 浩
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社は、2022年9月29日開催の第23回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年9月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円00銭(うち、普通配当5円00銭、上場記念配当5円00銭)

総額15,027,940円

(2) 効力発生日

2022年9月30日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 当社経営環境を取り巻く環境の変化に一層機動的に対応できるようにするため、当社取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条但書に規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入にかかる定款規定を新設するものです。また、これに伴い、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供に関する規定(第16条)は不要となるため、これを削除するものです。併せて、これらにかかる効力発生日等に関する附則を設けるものです。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、山本敬介、藤田浩、杉崎厚哉、藤田耕一、古川憲司の5氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	12,289	5	0	(注)1	可決 97.31
第2号議案	12,289	1	0	(注)2	可決 97.34
第3号議案					
山本 敬介	12,289	3	0	(注)3	可決 97.32
藤田 浩	12,289	3	0		可決 97.32
杉崎 厚哉	12,289	5	0		可決 97.31
藤田 耕一	12,289	3	0		可決 97.32
古川 憲司	12,289	3	0		可決 97.32

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上